

第 1 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成26年3月17日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

## 第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成26年3月17日（月曜日）

午後2時27分開議

午後2時31分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（7人）

委員長	東	充	美
副委員長	緒	方	勇
委員	山	本	秀
委員	大	西	一
委員	吉	永	和
委員	森	浩	二
委員	磯	田	毅

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘 成

午後2時27分開議

○上野議事課課長補佐 担当書記の上野でございます。よろしくお願ひします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、山本委員でございます。

それでは、山本委員、よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

○山本秀久年長委員 それでは、ただいまから、第1回建設常任委員会を開催いたしま

す。

私が年長でありますので、これより委員長の互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員一任」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 年長委員一任という声がありましたので、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に東委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、東委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○東充美委員長 それでは一言御挨拶申し上げます。ただいま、委員長に選出していただきました東でございます。

今後1年間、委員の皆様方の御協力を得ながら、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をいただきましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 委員長に一任という声がありますが、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に緒方委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 御異議なしと認めます。

よって、緒方委員が副委員長に決定いたしました。

(副委員長着席)

○東充美委員長 それでは、緒方副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○緒方勇二副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました緒方でございます。

東委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努力してまいり所存でございますので、委員の皆様方には、どうぞ1年間よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていた

だきます。

○東充美委員長 次に、その他で、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○東充美委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

次回、第2回目の建設常任委員会については、4月25日の午後に開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、開始時間等詳細については、後日文書でお知らせいたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長